

「（仮称）西原村風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」 についての熊本県知事意見

「（仮称）西原村風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価の実施及び環境影響評価方法書の作成に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

[全体事項]

(1) 冠ヶ岳周辺の保安林や鳥獣保護区が重なっている区域の改変は環境への影響が大きいことから、この範囲を風力発電機の設置予定範囲から除外するよう計画を見直すこと。

なお、計画を見直した結果、当初予定していた基数での風車設置が困難となる場合は、設置基数の削減を含めた検討を行うこと。

[水環境]

〈水質〉

(1) 事業実施想定区域周辺では、表流水が水道用水となっていること、また、木山川や十文字川の源流域にあたることから、工事の実施によりこれらの水環境に影響を及ぼさないよう十分検討すること。

[動物・植物・生態系]

〈鳥類〉

(1) 配慮書では、事業実施想定区域周辺はクマタカの生息分布域となっていないものの、現地の状況から生息する可能性は高いと考えられるため、クマタカの生息を想定して現地調査を実施すること。

〈植物〉

(1) 事業実施想定区域周辺には、熊本県指定希少野生動植物に指定されているハナハタザオの自生地が確認されており、熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例により捕獲、採取、殺傷、損傷が禁止されているため、ハナハタザオに影響が及ばないように事業を実施すること。

〈生態系〉

(1) 配慮書では、事業実施想定区域の大部分はススキ草原として示されているが、岩場や湿った場所などの微地形で異なる植物が生育していることがあるため、これらの地形環境に応じた詳細な生態系の調査・予測・評価を検討すること。

[景観・人と自然との触れ合いの活動の場]

〈景観〉

- (1) 事業実施想定区域周辺は、豊かな自然景観を楽しめる環境が多く存在しており、南阿蘇村から西原村に至るグリーンロードや九州自然歩道南阿蘇外輪山コース上のルートについて、景観の調査・予測・評価をする必要がないか検討すること。
- (2) 熊本県及び阿蘇郡市七市町村は、阿蘇の世界文化遺産登録を推進し、景観の保全に取り組んでおり、阿蘇の良好な景観を保全する観点から追加すべき主要な眺望点がないか、再度検討すること。

〈人と自然との触れ合いの活動の場〉

- (1) 冠ヶ岳は事業実施想定区域の間近にあり、大規模な風力発電施設が複数基存在することとなれば、人と自然との触れ合いの活動の場としての利用に影響を及ぼす懸念がある。そのため、影響を回避・低減できるよう施設の適切な規模、配置等を検討すること。
- (2) 人と自然との触れ合いの活動の場の調査・予測・評価に当たっては、建設機械や施設の稼働による影響を考慮する必要がないか検討すること。